

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

株式会社ダイオーズ

代表取締役社長 大久保 真 一

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午後2時
2. 場 所 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター・リリア メインホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.daiohs.com>



事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 国内部門

当期は新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより世界経済が激動しました。B to Bに特化した継続ビジネスである当社国内部門の株式会社ダイオーズジャパンにおいても、過去10年間継続してきた成長実績に足踏みをさせられる結果となりました。コロナ禍に対する防衛、歯止めを目的に、世界共通の政策として「人と人との接触を避ける」事が求められ、当社の顧客先においても特に東京主要5区での「出勤抑制」が顕著となり、飲料サービス部門における既存顧客の消費量は大きく減少しました。

一方、サブスクリプション型の契約が特徴である環境衛生サービス部門では顧客先の出勤従業員数による影響をほとんど受けませんでした。特にコロナ禍が発生する以前から強化に取り組んできた、除菌効果を強みとする商材の「ナノシードα」は多くの顧客から支持を受け、一時的に生産が追い付かない程の盛況となりました。また、職場の衛生環境を保持する意識の高まりから、定期清掃サービスのDCA(ダイオーズカバーオール)も業績が好調に推移し、環境衛生サービス部門では、パンデミック下であっても好業績を維持する事ができました。

契約顧客件数については、国内経済の先行きが不透明の中で、「倒産」「閉店」「消費減」という理由での解約件数が例年よりも増加した一方で、新規顧客の獲得については、衛生除菌を切り口としたセールスの効果が目に見える成果に繋がりました。その結果、1年を通じて新規契約顧客件数が解約顧客件数を大きく上回り、来期以降の業績回復に明るい兆しをもたらす好材料となっております。

これらの結果、飲料サービス部門での業績低迷が影響し、当期の売上高は137億12百万円(前期比6.2%減)、営業利益は9億65百万円(前期比23.7%減)となり、減収減益となりましたが、日本部門では創業以来52年間黒字決算を継続しております。

② 米国部門

当期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症により多くの地域において経済活動が制限され、当社顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとっては大きな影響があり、売上が大きく減少しました。しかしながら、2021年3月以降、ワクチン接種の普及に伴い、多くの地域において企業活動や人々の移動を伴う社会活動が規制緩和され、また、一部の地域では完全撤廃され、オフィスコピーサービス(OCS)は従来型およびプレミアム型ともに緩やかに回復基調となっています。

また、事業別では、弊社ビジネスの大半を占める従来型OCSは、コピーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上もあり、相対的に安定した事業運営となっています。他方、新規事業であるプレミアム型OCSは当社顧客の多くがオフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部であることに加えて、レンタル売上の比率が低いことから厳しい事業運営となっています。

そのような環境下、当社では引き続き経費の削減や、従業員の減少（一時帰休、解雇のいずれもを含む）という対応をいたしました。加えて、いくつかの支店については統廃合、あるいは事務機能の移管や縮小、合理化等により、一層の経費の削減を行い、それに伴って組織再編もいたしました。また、従前の成長重視の経営からキャッシュ・フロー重視の経営に変更したことで、レンタル機材の購入等の設備投資金額を抑制いたしました。

その結果、当期の売上高は96億14百万円（前期比55.7%減、ドルベースでは前期比54.5%減）となりました。また、利益面では、上記の経費削減努力を越える売上減少の影響が大きく、営業損失は23億75百万円（前期は営業利益3億94百万円）となりました。

なお、米国部門において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金（1億59百万円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。加えて、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（13億92百万円）を減損損失として、特別損失に計上しました。

以上の結果、2021年3月期の連結業績は、売上高233億23百万円（前期比35.8%減）、売上総利益141億13百万円（前期比32.3%減）、営業損失15億45百万円（前期は営業利益15億14百万円）、経常損失15億92百万円（前期は経常利益14億80百万円）となりました。また、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当連結会計年度において、繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額を△11億81百万円（△は利益）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失22億54百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益10億13百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、14億77百万円、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、12億2百万円であり、主にコピーメーカー等の工具器具や土地、建物及び機械装置等の購入であります。

② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、2億75百万円であり、主にコピーメーカー等の工具器具や機械装置等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

(5) 対処すべき課題

① 国内部門

顧客先の出勤従業員数によって業績が左右されるビジネス形態は、今回のようなパンデミックに対して極めて脆弱であるという事が証明されました。したがって将来再び同じような事態が訪れた時でも業績の拡大を実現させる為の戦略、戦術の立案と実行が極めて重要であると認識しております。

具体的には、パンデミックによるマイナス影響が大きかった飲料サービス部門において、来期より「高付加価値」、「福利厚生の実装」、をキーワードとした新規のサービスを本格的にスタートさせる予定です。この新サービスを軌道に乗せる事により、パンデミック下でも業績拡大を実現できた環境衛生サービス部門と同様に、飲料サービス部門でも強靭さを備える事を実現させなければなりません。また、早期のV字回復を実現させる為には営業部門の強化だけではなく、事務部門、製造部門、物流部門でのIT化、AI、ロボット技術等の促進によって生産性を向上させる事と、コロナ後の経済回復により生じる若年層の人手不足に対応する為に、主婦層や経験豊かなシニア層を積極的に採用していく事が重要であると考えております。

② 米国部門

米国においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、また、各従業員の職務内容がジョブディスクリプションによって明確に定義されているジョブ型雇用が一般的であることから、多くの企業が在宅勤務制度を積極的に導入しました。加えて、経済活動の規制緩和、あるいは完全撤廃がされた場合においても、人材獲得競争上で優位になり得ることから、オフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務や、永続的な在宅勤務を従業員が選択できるようにすることを公表している米国企業は多いと認識しており、当社顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとっては大きな影響がある可能性があります。特に、米国都市部では、高層ビルが多いため社会的距離の確保が難しいこと、在宅勤務に適した職が多いこと、住宅費や生活費が高水準であること、あるいは人材獲得競争が活発であること等から、相対的に、ハイブリッド型勤務や永続的な在宅勤務の導入に積極的な傾向があります。このような中、弊社では経済正常化後における地域ごとの売上規模を予測しながら、売上規模、あるいは収益水準に沿った適切な支店体制等の構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期連結 (2018年3月期)	第51期連結 (2019年3月期)	第52期連結 (2020年3月期)	第53期連結 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	29,869	33,354	36,336	23,323
経常利益(百万円)	1,587	1,700	1,480	△1,592
親会社株主に 帰属する当期(百万円)	1,125	1,106	1,013	△2,254
純利益				
1株当たり 当期純利益 (円)	83.79	82.30	75.45	△167.93
総資産(百万円)	18,539	22,078	23,168	21,496
純資産(百万円)	12,498	13,603	14,216	11,686
1株当たり 純資産額 (円)	930.02	1,012.21	1,058.65	870.58

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (2018年3月期)	第51期 (2019年3月期)	第52期 (2020年3月期)	第53期 (当事業年度) (2021年3月期)
営業収益(百万円)	763	709	718	676
経常利益(百万円)	250	354	221	161
当期純利益(百万円)	276	343	265	159
1株当たり 当期純利益 (円)	20.57	25.56	19.77	11.86
総資産(百万円)	5,105	5,242	5,104	6,190
純資産(百万円)	4,776	4,850	4,831	4,724
1株当たり 純資産額 (円)	355.41	360.96	359.82	351.53

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期連結会計年度及び第51期の期首から適用しており、第50期連結会計年度及び第50期の財産及び損益の状況は当該会計基準を遡って適用した後のものとなっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ダイオーズ ジャパン	300百万円	100.0%	国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。
Daiohs U. S. A., Inc.	6百万米ドル	100.0%	米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

国内及び海外 (主に米国) におけるオフィス向けトータルサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州、ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジアナ州、オクラホマ州、ペンシルバニア州、ニューヨーク州、ノースカロライナ州、ミネソタ州、メリーランド州、ニューメキシコ州、ロードアイランド州、フロリダ州、ジョージア州、ニューハンプシャー州、コネチカット州、バージニア州

工場 東京都、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数		前連結会計年度末比増減
国内	704名	14名増
米国	523名	334名減
全社(共通)	31名	1名増
合計	1,258名	319名減

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	1名増	43.9歳	11.9年

- (注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。
2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,150百万円
株式会社三井住友銀行	2,486百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,054百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株
② 発行済株式の総数 13,439,142株
③ 株主数 6,140名
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイオーエンタープライズ	5,596,056株	41.64%
大久保真一	1,601,536株	11.92%
大久保洋	400,800株	2.98%
公益財団法人ダイオーズ記念財団	400,000株	2.98%
大久保洋子	394,066株	2.93%
大久保潤	268,400株	2.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	228,700株	1.70%
ダイオーズ従業員持株会	208,371株	1.55%
大久保真	168,400株	1.25%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	112,400株	0.84%

(注) 持株比率は、自己株式 (84株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 真 一	㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役会長 Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman ㈱カバーオールジャパン代表取締役会長 台湾德歐仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 德欧仕咖啡商貿 (上海) 有限公司董事長 德欧仕咖啡商貿 (北京) 有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited 主任董事
取締役副社長	大久保 洋	Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President ㈱ダイオーズ ジャパン取締役
取 締 役	萩 原 守	㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長 Daiohs U. S. A., Inc. 取締役
取締役 (社外)	佐 藤 雅 敏	—
取締役 (社外)	西 澤 宏 繁	—
監査役 (常勤)	丹 治 勝 秋	㈱ダイオーズ ジャパン常勤監査役
監査役 (社外)	深 山 小 兵 衛	新栄税理士法人代表社員
監査役 (社外)	青 嶋 潤 一	—

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は、社外監査役であります。なお、当社は青嶋潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役深山小兵衛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年6月23日開催の第52回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 大久保 洋 |
| 取締役 | 萩 原 守 | 取締役 | 佐 藤 雅 敏 |
| 取締役 | 西 澤 宏 繁 | | |
5. 2020年6月23日開催の第52回定時株主総会において、以下の監査役が選任され、同日付で就任いたしました。
- | | |
|-----|---------|
| 監査役 | 丹 治 勝 秋 |
|-----|---------|

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が方針と整合的であることを確認したため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、当社の業績を踏まえて決定する固定報酬としての基本報酬を支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長は、取締役会決議に基づき、各取締役個人別の基本報酬額の決定について委任を受けるものとする。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	4 名	89百万円
監 査 役	3 名	8 百万円
合 計 (うち社外役員)	7 名 (4 名)	98百万円 (12百万円)

(注) 1. 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。

2. 1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

3. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が存在しているためであります。

4. 取締役会は、代表取締役社長久保真一に対して各取締役個人別の基本報酬額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役深山小兵衛氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐藤 雅敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識から経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 西澤 宏繁	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。企業経営に基づく幅広い見識から経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割を果たしております。

- ・ 社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 深山 小兵衛	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 青嶋 潤一	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勧告して、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不

利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

⑪ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めるとしてしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。

③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実効性向上を図っております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融资など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,786,192	流動負債	5,652,688
現金及び預金	4,479,651	買掛金	513,827
売掛金	2,606,096	短期借入金	1,465,343
リース投資資産	234,589	1年内返済予定の 長期借入金	1,666,406
商品及び製品	1,703,302	未払法人税等	123,892
仕掛品	4,435	未払費用	464,357
原材料及び貯蔵品	184,078	賞与引当金	194,375
その他	599,886	その他	1,224,486
貸倒引当金	△25,849	固定負債	4,157,833
固定資産	11,710,741	長期借入金	3,560,322
有形固定資産	7,223,371	繰延税金負債	7,238
建物及び構築物	1,347,534	資産除去債務	39,674
機械装置及び運搬具	870,893	その他	550,597
工具、器具及び備品	2,221,529	負債合計	9,810,522
レンタル資産	1,694,340	(純資産の部)	
リース資産	38,254	株主資本	11,552,759
土地	975,173	資本金	1,051,135
建設仮勘定	75,646	資本剰余金	1,129,434
無形固定資産	2,406,264	利益剰余金	9,389,506
のれん	7,106	自己株式	△17,316
顧客関連資産	2,248,267	その他の包括利益累計額	133,651
その他	150,890	その他有価証券評価差額金	5,241
投資その他の資産	2,081,105	為替換算調整勘定	128,409
投資有価証券	601,547	純資産合計	11,686,411
繰延税金資産	1,131,348	負債・純資産合計	21,496,933
その他	367,600		
投資損失引当金	△19,391		
資産合計	21,496,933		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		23,323,080
売 上 原 価		9,209,225
売 上 総 利 益		14,113,855
販売費及び一般管理費		15,659,009
営 業 損 失 (△)		△1,545,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	904	
受 取 配 当 金	973	
仕 入 割 引	3,905	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	40,355	
為 替 差 益	371	
違 約 金 収 入	13,432	
助 成 金 収 入	36,212	
債 務 勘 定 整 理 益	12,341	
そ の 他	15,207	123,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140,601	
支 払 手 数 料	30,192	
そ の 他	15	170,810
経 常 損 失 (△)		△1,592,260
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,804	9,804
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	84,969	
減 損 損 失	1,551,889	
事 業 所 閉 鎖 損 失	119,893	
固 定 資 産 除 却 損	844	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,734	1,762,332
税金等調整前当期純損失(△)		△3,344,787
法人税、住民税及び事業税	275,667	
法人税等還付税額	△183,975	
法人税等調整額	△1,181,628	△1,089,936
当期純損失(△)		△2,254,851
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△2,254,851

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	△12,444	14,081,264
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△268,782		△268,782
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△2,254,851		△2,254,851
自己株式の取得				△48	△48
持分法適用会社が保有する 当社株式持分の変動				△4,822	△4,822
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,523,633	△4,871	△2,528,504
当 期 末 残 高	1,051,135	1,129,434	9,389,506	△17,316	11,552,759

	その他の包括利益累計額			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	3,351	131,667	135,018	14,216,282
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△268,782
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△2,254,851
自己株式の取得				△48
持分法適用会社が保有する 当社株式持分の変動				△4,822
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,890	△3,257	△1,366	△1,366
当期変動額合計	1,890	△3,257	△1,366	△2,529,871
当 期 末 残 高	5,241	128,409	133,651	11,686,411

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,333,534	流動負債	1,114,293
現金及び預金	758,029	短期借入金	600,000
前払費用	5,684	1年内返済予定の 長期借入金	116,466
関係会社未収入金	236,837	未払金	296,233
関係会社経費立替金	10,463	未払費用	31,597
1年内回収予定の 関係社長期貸付金	282,932	未払法人税等	53,241
その他	39,586	預り金	3,672
固定資産	4,856,524	賞与引当金	12,908
有形固定資産	1,900,302	その他	172
建物	879,621	固定負債	351,480
構築物	46,708	長期借入金	349,732
工具、器具及び備品	3,739	資産除去債務	1,747
土地	962,818	負債合計	1,465,774
建設仮勘定	7,414	(純資産の部)	
無形固定資産	9,304	株主資本	4,719,058
ソフトウェア	8,159	資本金	1,051,135
水道施設利用権	1,145	資本剰余金	1,129,434
投資その他の資産	2,946,917	資本準備金	1,119,484
投資有価証券	13,113	その他資本剰余金	9,950
関係会社株式	2,292,518	利益剰余金	2,538,585
関係社長期貸付金	628,941	利益準備金	101,879
敷金及び保証金	52,420	その他利益剰余金	2,436,705
繰延税金資産	5,617	別途積立金	1,470,000
貸倒引当金	△26,302	繰越利益剰余金	966,705
投資損失引当金	△19,391	自己株式	△96
資産合計	6,190,058	評価・換算差額等	5,226
		その他有価証券評価差額金	5,226
		純資産合計	4,724,284
		負債・純資産合計	6,190,058

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		676,320
営 業 費 用		531,340
営 業 利 益		144,980
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	22,754	
業 務 受 託 料	1,363	
為 替 差 益	128	
そ の 他	2,820	27,074
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,675	10,675
経 常 利 益		161,379
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	200	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,734	4,935
税 引 前 当 期 純 利 益		156,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△3,040	
法 人 税 等 調 整 額	81	△2,958
当 期 純 利 益		159,402

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日）
（至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,076,084	2,647,964
当期変動額								
剰余金の配当							△268,782	△268,782
当期純利益							159,402	159,402
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△109,379	△109,379
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	966,705	2,538,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 株	己 式 株 資 合 本 計	そ の 有 評 差	他 証 券 価 額 金	
当期首残高	△48	4,828,486	3,383	3,383	4,831,869
当期変動額					
剰余金の配当		△268,782			△268,782
当期純利益		159,402			159,402
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,842	1,842	1,842
当期変動額合計	△48	△109,427	1,842	1,842	△107,585
当期末残高	△96	4,719,058	5,226	5,226	4,724,284

（注）記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉 井 信 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村国明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉井信彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 丹治 勝秋 ㊟

社外監査役 深山 小兵衛 ㊟

社外監査役 青嶋 潤一 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おおくぼ しんいち 大久保 真一 (1941年3月21日生)	1976年5月 当社設立代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役会長 Daiohs U.S.A., Inc. C.E.O. Chairman ㈱カバーオールジャパン代表取締役会長 台湾徳欧仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 徳欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長 徳欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事	1,601,536株
		<取締役候補者とした理由> 大久保真一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が創業以来永年にわたり当社グループの経営全般に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。	
2	おおくぼ ひろし 大久保 洋 (1967年2月5日生)	1991年6月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2012年3月 当社専務取締役 2019年6月 取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President ㈱ダイオーズ ジャパン取締役	400,800株
		<取締役候補者とした理由> 大久保洋氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社グループ全般とりわけ米国事業の経営に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に繋がると判断したためであります。	
3	はぎ わら まもる 萩原 守 (1956年4月26日生)	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役（現任） 2006年4月 当社取締役管理本部長 （重要な兼職の状況） ㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役	13,600株
		<取締役候補者とした理由> 萩原守氏を取締役候補者とした理由は、同氏が国内事業において営業部門、開発生産部門、管理部門に携わった豊富な経験と知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	さとう まさとし 佐藤 雅敏 (1950年1月25日生)	1972年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 1994年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行） 目白支店長 2001年4月 ㈱三井住友銀行三田通法人営業第 一部長 2004年1月 ㈱松屋フーズ立地開発部長 2005年6月 同社取締役店舗開発企画部長 2007年4月 同社取締役総務人事部長 2012年6月 当社社外監査役 2013年6月 当社社外取締役（現任）	1,000株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 佐藤雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を有しており、当該知見を活かして中立公正な立場から、経営全般について取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>			
5	にし ぎわ ひろ しげ 西澤 宏繁 (1937年5月28日生)	1961年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 1989年6月 同行取締役 1992年6月 同行常務取締役 1997年6月 ㈱東京都民銀行（現㈱きらぼし銀行） 代表取締役頭取 2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役（現任）	1,000株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を有しており、当該知見を活かして中立公正な立場から、経営全般について取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。
3. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤雅敏氏が8年、西澤宏繁氏が6年となります。
4. 当社は、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は両氏を引続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の9頁に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏が任期満了となり、丹治勝秋氏が辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	※ なか がわ きたる 中 川 諭 (1961年10月22日生)	1984年4月 当社入社 2006年10月 ㈱ダイオーズサービシーズ執行役員第2営業本部長 2010年4月 ㈱ダイオーズサービシーズ執行役員開発生産本部長 2016年4月 ㈱ダイオーズサービシーズ執行役員飲料事業第2営業本部長	39,900株
<p><監査役候補者とした理由> 中川諭氏を監査役候補者とした理由は、当社グループにおける同氏の幅広い経験を活かすことにより、当社監査体制の強化を図るためであります。</p>			
2	み やま こ へ え 深 山 小 兵 衛 (1941年9月17日生)	1972年9月 公認会計士登録 1976年6月 公認会計士深山小十郎事務所(現公認会計士深山小兵衛事務所)開設 1991年1月 東光監査法人代表社員 2010年6月 太平電業㈱社外監査役 2011年7月 新栄税理士法人代表社員(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任)	-
<p><社外監査役候補者とした理由> 深山小兵衛氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する企業会計に関する豊富な見識に基づき、適切な監査と有効な助言をいただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
3	あお しま じゅん いち 青 嶋 潤 一 (1951年1月19日生)	1974年4月 三井物産㈱入社 1995年4月 同社経営企画部上級スタッフ 1999年10月 日本貿易振興機構出向 2002年10月 在シンガポールサンスター技研社長 2005年9月 サンスター技研㈱経営企画スタッフ 2006年4月 サンスター中国会長 2017年6月 当社社外監査役(現任)	-
<p><社外監査役候補者とした理由> 青嶋潤一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の永年にわたる海外事業の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中川諭氏は2021年6月22日開催予定の当社子会社㈱ダイオーズ ジャパン定時株主総会において選任されることを条件として、同社の監査役に就任する予定です。
4. 中川諭氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は社外監査役候補者であります。
6. 深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は現在、当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって深山小兵衛氏が8年、青嶋潤一氏が4年となります。
7. 当社は、深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は青嶋潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は同氏を引続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の9頁に記載の通りです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月23日開催の第52回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

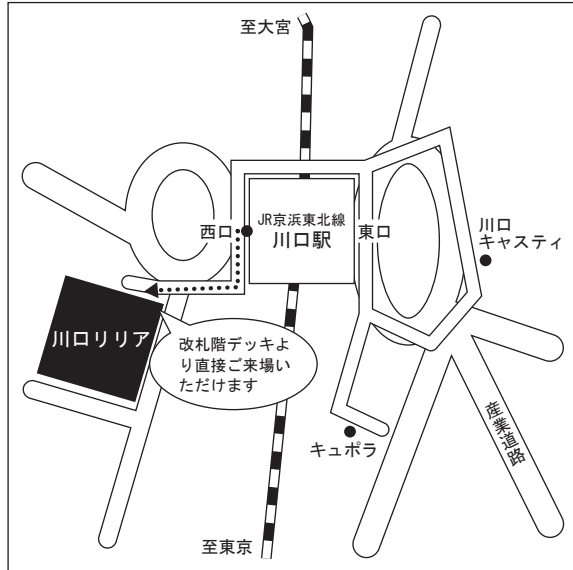
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
まつおか 天平 (1947年3月23日生)	1969年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 1990年6月 DKBインターナショナル副社長 1996年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 中目黒支店支店長 2001年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長 2004年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長 2005年6月 ㈱タカラバック代表取締役社長 2008年6月 当社社外監査役	1,000株
<p><補欠の社外監査役候補者とした理由> 松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の9頁に記載の通りです。松岡天平氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

定時株主総会会場のご案内

会 場 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター・リリア メインホール



[交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「川口駅」西口改札口より徒歩1分
- ◇川口駅西口改札階デッキより直接ご来場いただけます。
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。

[新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力をお願い]

- ※お土産は今年度につきましては特例として中止とさせていただきます。
- ※ご来場の際は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ※当日は座席の間隔を広げることから議場へご入場いただけない場合がございます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる可能性がございます。その際には必ず当社ホームページ (<https://www.daiohs.com>) 上でお知らせいたしますので、事前に当社ホームページをご確認くださいませよう願いたします。また、会場変更の際には、ご入場いただける人数に制限が生じる可能性がございます。その際には何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

【CSR活動のご紹介】

2015年に設立されたダイオーズ記念財団は、2018年3月に公益財団法人としての認定をうけ、全ての人が安全に生き活きと働くことのできる社会環境づくりに貢献することを目的として活動しております。

今まで社会に育てていただいたダイオーズが少しでも国内外の社会環境づくりに役立てるよう、これからも公益財団法人ダイオーズ記念財団とともに社会に貢献してまいります。

ダイオーズ記念財団の活動はホームページで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.daiohs-zaidan.or.jp/>

